

令和6年度

県出資等法人運営評価シート

法人	名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団
	記入責任者職氏名	総務・公表課長 千葉 佐久男
	提出日	令和6年6月23日
所管部局	所管部局室課等名称	保健福祉部 長寿社会課
	記入責任者職氏名	高齢福祉担当課長 小原 浩司
	提出日	令和 年 月 日

No. 12 公益財団法人いきいき岩手支援財団

1 法人の概要

1 基本情報

令和6年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		所管部局 室・課等	保健福祉部 長寿社会課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 菊池 正勝		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日	事務所の所在地 〒020-0015 岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号	電話番号	019-626-0196		
	(平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)		HPアドレス	https://www.silverz.or.jp/		
資(基)本金等	3,940,161,295円	うち県の出資等 割合	3,105,000,000円	78.8%		
設立目的	少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 ○少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 ○高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 ○高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 ○岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 ○その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収 ※	6,074千円	平均年齢 ※	61.0才	※令和5年度実績	
常勤職員の状況	合計	27名	うち県派遣	0名	うち県OB	5名
	平均年収 ※	3,426千円	平均年齢 ※	51.2才	※令和5年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向け、市町村等の抱える課題を把握し伴走支援を行うとともに地域包括支援センターの職員向けの研修を実施
2	認知症の人や家族の支援ニーズとサポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジなど）づくりの推進役となるコーディネーターの研修や市町村の認知症施策担当者と認知症地域支援推進員の連携強化に向けた研修等を実施
3	介護サービスの質の向上に向け、介護支援専門員の研修を行うとともに、介護保険事業者情報の公表事業等を実施
4	結婚、妊娠、出産を希望する方への支援として、“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」を運営

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

介護支援専門員に係る指定研修実施機関等について、県内で指定されている団体は他にはなく、また、実施主体となり得る体制を有し指定取得に意欲的な団体もない現状です。
また、結婚サポートセンターについても、県及び市町村から運営費の拠出を受け、公的な結婚支援を全県対象に実施していますが、当法人に代わる実施主体は現状において他にはない状況です。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

これまで、当法人は、全県を対象に少子高齢社会に対応する多様な事業を実施しており、各種研修講師等の専門的知見を有する有識者や関係団体とのネットワーク、AIを活用した結婚支援システム等の技術力を蓄積しており、県直営と比較して当法人による事業実施体制に優位性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、岩手県内において、少子高齢社会に対応した事業を展開している唯一の公益法人であり、これまでの事業実施により、専門的知見を有する有識者・関係団体とのネットワークや技術力を蓄積しているが、本県の少子化対策及び高齢福祉・介護保険施策をとりまく状況は複雑・多様化していることから、今後、県、法人が双方において、支援対象となる現場の声・ニーズを丁寧に把握し、事業の見直しを不断に行うことにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	市町村における地域ケア会議の機能の充実	① アドバイザー派遣10市町村 ② ③ ④	11市町村	10市町村	10市町村
取組内容	市町村の地域ケア会議（地域ケア推進会議、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議、地域ケア個別会議）に関し、課題解決に苦慮する市町村等に対してアドバイザーや弁護士等の専門職を派遣し、地域の実情に応じた個別支援を行った。				
課題	地域ケア会議は、地域課題を共有して課題解決のための検討を行って施策の提案に繋げることを目的とするが、その運営を効果的に行うための手法の習得については、アドバイザー派遣等を通じて支援を行っていく必要がある。また、複雑かつ重層化する課題を有する個別ケースへの対応については、その解決に向けて、引き続き弁護士や社会福祉士など専門職からの的確な助言等が必要とされる。				
2	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	チームオレンジの立ち上げ支援等を行うコーディネーターの養成	① チームオレンジCo養成研修参加者50人 ② ③ ④	37人	50人	50人
取組内容	2025年（令和7年）までに全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備を予定しており、その中心となるコーディネーターの養成を図る研修会を開催した。研修内容には、設置運営をイメージできるよう県内で先駆的に取り組んでいる地区を研修場所として選定し、実際の取組の見学やスタッフとの意見交換も取り入れた。				
課題	チームオレンジを整備済の市町村は9市町（令和6年3月末現在）で、未整備の市町村が多いことから、それぞれの課題に応じてオレンジ・チューターの派遣等の相談支援を行うなど、設置促進を図る必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	介護支援専門員の資質向上	① 介護支援専門員研修参加者数1,200人 ② ③ ④	897人	1,200人	1,200人
取組内容	介護支援専門員の資質向上を図るため、介護支援専門員の段階に応じた法定研修（実務研修1回、実務未経験者更新研修・再研修1回、専門研修課程Ⅰ（同内容の更新研修）1回、専門研修課程Ⅱ（同内容の更新研修）3回、主任研修2回、主任更新研修2回）を実施した。定員総数1,160人で募集したが、定員を下回り897人の参加者数だった。				
課題	介護支援専門員法定研修参加者数の過去5年間の推移をみると、令和4年度のみ1,308人と目標値を超える参加者数だった。介護支援専門員の資格取得のための実務研修参加者数の減少傾向に加え、介護支援専門員として業務に従事するものの数が減少傾向にあることが推測されることから、今後の国の動向を注視しながら、県とともに対応を検討していく必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備	① 新規・更新会員数500人 ② ③ ④	672人	550人	600人
取組内容	県内の結婚を望んでいる方を支援するため、岩手県、県内全市町村、主要民間団体と連携し、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ」を運営。盛岡、宮古及び奥州の3センター体制で、マッチングシステム等による結婚支援事業を実施。令和5年度は、「入会登録料無料キャンペーン」の実施により登録会員が大幅に増加したことから、増加した会員のマッチング機会の一層の確保を図り、会員同士の成婚者数は過去最高の26組（令和5年度までの累計146組）となった。				
課題	結婚サポートセンター登録会員の男女比は、女性会員の割合が低くなっていることから、女性会員の登録促進に向け、より一層周知を図っていく必要がある。				
5	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	高齢者の文化スポーツ活動（長寿社会健康と福祉のまつり）への参加促進	① まつり参加者数2,200人 ② ③ ④	1,821人	2,200人	2,200人
取組内容	高齢者の文化・スポーツ活動を通じた交流を促進するため岩手県長寿社会健康と福祉のまつりを開催した。また、全国健康福祉祭に岩手県選手団を派遣し全国の高齢者との交流促進を図った。県のまつりに当たっては、財団の支援の在り方を見直し、各競技団体の自立性を促しながらより円滑な運営に努めた。				
課題	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したが、インフルエンザとともに高齢者の健康への影響が懸念される状況にある。また、熱中症の脅威が顕著になり競技が延期又は中止することがある。熱中症（特別）警戒アラートや曇さ指数を競技実施の可否判断基準としていることを周知徹底し、参加する高齢者の健康を守り円滑な運営を行う必要がある。				
6	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	市町村と生活支援コーディネーターの連携強化	① 生活支援Co養成研修等参加者200人 ② ③ ④	207人	200人	200人
取組内容	高齢者の日常生活を支えるサービスの調整役を担う「生活支援コーディネーター」（地域支え合い推進員）の養成及び資質向上を図るとともに、増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けて、生活支援サービスの立上げや提供に携わる関係者の連携、ネットワーク構築を図る等、市町村における生活支援体制整備の取組を支援した。				
課題	いずれの市町村も「担い手の高齢化と担い手不足」、「住民ニーズの多様化と課題の複雑化」への対応が課題となっている。また、「居場所の設置」や「高齢者の移動手段の確保」についても早期に取り組むべき課題とされる地域もあり、先行する取組などを参考としながら、地域の実情に合った住民主体の取組を進めていく必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

経営改善目標		目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
1	適正な組織運営の確保	① 会計専門監事による会計監査実施 年2回	年3回	会計監査2回	会計監査2回
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	<p>・役員会及び評議員会の開催に当たっては、適時適切な手続きにより円滑な機関会議を開催し、業務執行状況の定期的な報告を行うとともに、事業や財務状況について解り易く丁寧な説明を行い情報公開に努めた。（理事会の招集2回、決議の省略3回、評議員会の招集2回、決議の省略2回）</p> <p>・決算に係る定期監査のほか、7月及び12月に会計指導を兼ねて財務審査を受けた。</p>				
課題	<p>法令をはじめ定款や法人運営のための各種規程を遵守し、ガバナンスの効いた適正な法人運営を行う上で、引き続き、理事会や評議員会による実効性のある効果的な牽制体制を確保する必要がある。</p>				
2	諸経費の削減	① 経常費用に対する諸経費率18%以下	15%	18%以下	18%以下
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	<p>・諸経費の中でも金額の多くを占める印刷製本費及び消耗品費の支出を抑えたことにより大幅な削減を実現した。</p> <p>介護ロボットプラットフォーム構築事業に係る広報資料代の支出がなかったことや、オンライン研修の増加によりコピー代（紙代含む）の支出が抑えられたことが大きな要因となっている。</p>				
課題	<p>諸経費に占める賃借料及び印刷製本費、消耗品費、通信運搬費の支出は大きく、特に印刷製本費や消耗品費は、事業の活発化で経費が高むが、引き続き経費節減に関して職員の意識浸透を図る必要がある。</p>				
3	自主財源の確保	① 適切な資産運用による運用益の確保 74,005千円	74,518千円	前年度の額以上	前年度の額以上
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	<p>・基本財産の運用益については、着実に一定額を確保し財団の安定的な運営に努めている。</p> <p>・運用資産の構成が、国債と地方債のみであったが、格付け基準を定め社債まで運用幅を広げることで、保有債券の効率的運用を確保した。</p>				
課題	<p>資産運用においては、金利は上昇局面とはいえ大幅な運用益増は見込めない状況ではあるが、自主的に活用し得る財産を減少させることのないよう、的確な運用が求められる。</p>				
4	超過勤務時間の削減	① 前年度に対し超過勤務時間の3%削減	54%減	3%削減	3%削減
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	<p>令和5年度は前年度から大幅に削減しているが、令和4年度の超過勤務時間が業務繁忙により前年度比41%増となったことによるものである。職員の超過勤務削減の意識は浸透しており実績も相応に反映されたものと言える。</p>				
課題	<p>事務分担を見直し業務の平準化を一層進めていく必要がある。業務の進捗状況を随時確認し、繁忙期には互いに協力しながら補完し組織力を高めていく必要がある。職員が高いモチベーションを持って職場で活躍できるためには、働き方改革を推進することが重要であり、その環境整備と各職員に対する勤務時間管理の意識浸透の徹底を図る必要がある。</p>				
5	職員の資質向上	① 研修会等への派遣数延べ40人以上	50人	研修派遣40人以上	研修派遣40人以上
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	<p>職員の資質向上を図るため、各種研修等へ職員を派遣し、又は職員の希望に応じて受講させている。</p> <p>また、コンプライアンス確率の日は、内部研修の一環として全職員で毎月取り組んでいる。</p>				
課題	<p>正規職員が少ない中で、後継者の育成は喫緊の課題であり、年齢や経験年数に応じて必要となる知識やスキルを習得させるため外部の階層別研修を受講させるなど人事管理上、非正規職員の正規職員への登用を含め計画的に職員を育成する取組が必要である。</p>				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	9	1	2	6	9	1	2	6	9	1	2	6
計	10	1	3	6	10	1	3	6	10	1	3	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

		令和4年度				令和5年度				令和6年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5		5		5		5		5		5	
	一般職	19	5		14	20	4		16	22	4		18
	小計	24	5	5	14	25	4	5	16	27	4	5	18
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職									9			9
	小計									9			9
計		24	5	5	14	25	4	5	16	36	4	5	27

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数
 令和4年度 人 令和5年度 人 令和6年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						5	5
	その他							
	一般職			3	6	12	1	22
	プロパー					4		4
	県派遣							
	県OB							
	その他			3	6	8	1	18
計				3	6	12	6	27

法人説明欄

【役員数について】

- ・理事長は、常勤理事である。
- ・常勤職員の増（2人）は、結婚支援コンシェルジュの採用、及び有期雇用職員が常勤職員として無期化転換したことによる。
- ・2(1)職員のうち、週30h勤務の職員を非常勤（一般職）に計上した。

【県の関与の状況について】

- ・県派遣なし。

【職員の年齢構成について】

- ・常勤職員の平均年齢は51.2歳と高く、若手職員が少ない状況となっている。
- ・20歳代：0人、30歳代：3人、40歳代：6人、50歳代：12人、60歳代：6人

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
資産	5,003,340	4,697,376	4,464,317	▲ 233,059	
流動資産	82,946	83,384	105,864	22,480	
うち現預金	48,969	48,983	86,562	37,579	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	4,920,394	4,613,992	4,358,453	▲ 255,539	
基本財産	4,784,757	4,467,184	4,209,771	▲ 257,413	
うち投資有価証券	4,783,725	4,466,152	4,204,845	▲ 261,307	
特定資産	125,899	138,958	142,721	3,763	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	9,738	7,850	5,961	▲ 1,889	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	71,698	58,159	65,682	7,523	
流動負債	46,052	30,825	37,870	7,045	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	25,646	27,334	27,812	478	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	4,931,642	4,639,217	4,398,635	▲ 240,582	
指定正味財産	4,685,074	4,377,255	4,133,230	▲ 244,025	
一般正味財産	246,568	261,962	265,405	3,443	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
経常収益	284,634	291,314	281,466	▲ 9,848	
経常費用	286,519	293,640	283,331	▲ 10,309	
事業費	279,169	286,186	275,867	▲ 10,319	
うち人件費	130,143	131,922	138,070	6,148	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	7,350	7,454	7,464	10	
うち人件費	4,780	4,879	4,962	83	
評価損益等増減額	2,222	17,742	6,335	▲ 11,407	
当期経常増減額	337	15,416	4,470	▲ 10,946	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	113	0	1,005	1,005	
当期経常外増減額	▲ 113	0	▲ 1,005	▲ 1,005	
法人税、住民税及び事業税	22	22	22	0	
当期一般正味財産増減額	202	15,394	3,443	▲ 11,951	
当期指定正味財産増減額	▲ 193,193	▲ 307,819	▲ 244,025	63,794	
正味財産期末残高	4,931,642	4,639,217	4,398,635	▲ 240,582	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	内容
長期貸付金残高				0	
短期貸付金実績(運転資金)				0	
短期貸付金実績(事業資金)				0	
損失補償(残高)				0	
補助金(運営費)				0	
補助金(事業費)	21,799	25,402	26,202	800	
委託料(指定管理料除く)	94,915	100,047	88,961	▲ 11,086	
指定管理料				0	
その他	46,283	45,454	55,163	9,709	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
自己資本比率(%)	98.6	98.8	98.5	▲ 0.3	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	180.1	270.5	279.5	9.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	2.6	2.5	2.6	0.1	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	47.1	46.6	50.5	3.9	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	99.3	99.2	99.0	▲ 0.2	=経常・経常外収益-補助金【運営費】/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.0	0.3	0.1	▲ 0.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】

- ・金利の上昇や一部有価証券の買い替えにより、保有有価証券(地方債・国債)の評価損が前年度比で257,413千円となった。
- ・当期経常増減額は4,470千円の黒字となっているが、有価証券の買い替えによる売却益を計上したことによるものであり、取立相償の観点から、基本財産運用益の一般正味財産への振替額等を調整する等により適切な運営に努めている。

【果の財政的関与について】

- ・委託料の減は、高齢者総合支援センター事業及び結核新生活支援連携事業の一部業務の見直し(縮小又は廃止を含む)があったことや介護サービス情報の公表事業において、令和4年度の増加分が影響したものである。

【財務指標・財務評価について】

- ・育成助長事業における助成費(いわて保健福祉基金の助成事業)が減少したため現金預金が増加し流動比率が上昇した。
- ・給与規定に伴う次期の期末勤勉手当支給額増加に備え、賞与引当金を増額計上したことにより人件費率が上昇した。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	<p>少子高齢化の進行や高齢者自身の意識の変化など、社会経済情勢が大きく変わる中で、現況に応じた高齢者等施策に取り組んでいる。また、「いきいき岩手」結婚サポートセンターの設置・運営を行うなど県の少子化対応施策の推進に寄与している。</p>
所管部局	<p>・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、概ね計画どおりに事業を実施することができており、県の施策推進に寄与しているものと認められる。 ・なお、事業目標のうち、チームオレンジの立上げ支援など目標を達成できなかったものについては、事業の実施内容を振り返り改善点などを十分検討した上で、目標達成に向けて取組を強化していく必要がある。</p>
法人	<p>(2) 民間団体との代替性及び役割分担について 介護保険制度関係では、指定試験実施機関・指定情報公表センター及び介護支援専門員に係る指定研修実施機関など公益的な事業を実施しており、他団体が同様の事業を実施することは法令上困難である。</p>
所管部局	<p>・介護支援専門員に係る指定試験実施機関、指定研修実施機関及び介護サービス情報公表制度に係る指定情報公表センターについて、県内で指定されている団体は他にはなく、また、実施主体となり得る体制を有し指定取得に意欲的な団体もない。 ・また、結婚サポートセンターについて、県及び県内市町村から運営費の拠出を受け、公的な結婚支援を全県対象に実施しているが、当法人に替わる実施主体は現状において他にはない状況である。</p>

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	<p>財団内各課等の主要事業（主要課題）の進捗管理を毎月実施し、業務実施予定に対する進行状況の把握を行うとともに、事務局長による職員ヒアリングを行い働きやすい職場環境の整備を図った。各職員が十分自己能力を発揮できるような体制の確保について、更なる取組が必要である。</p>
所管部局	<p>・働き方改革を推進する中で、超過勤務時間について前年度比54%減を達成しており、組織マネジメントの成果が出ているものと認められる。 ・今後も、高い専門性、環境や制度の変化に伴う新たなニーズに即応した対応等が求められることから、財団内部研修の充実を図る等、組織的に職員の資質向上に継続的に取り組む必要がある。</p>

(2) リスク管理体制の強化について

法人	<p>リスク管理体制を強化するため、事務局側と理事長とで週初めの週間打合せや月2回の経営管理会議を実施し、現場からの業務に係るリスク関連情報等について共有した。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症や猛暑による熱中症への対策を徹底するなど、大会等に参加する高齢者の健康を守るため関係機関と連携を密にし事業を行った。</p>
所管部局	<p>新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策に加え、熱中症対策の徹底も求められていることから、適宜リスク管理体制の見直しや対策の強化に取り組む必要がある。</p>

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	<p>令和5年度においても保有している有価証券（基本財産）の満期償還時期を分散化することを狙いとして一部の有価証券を買い替えており、これら運用益の増や売却益の確保により自主事業の財源確保等に繋げた。 保有している有価証券は、満期償還時期が集中していることが課題でありその解決を図る必要から、引き続き運用益の確保に留意しながら償還時期の平準化に向けた取組を進める必要がある。</p>
所管部局	<p>経営改善目標である自主財源の確保に関し、保有している有価証券について、引き続き償還時期の分散化に務めるとともに、金利の動向を注視しながら運用益の増加や売却益の確保に取り組んでいく必要がある。</p>

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	<p>※該当なし。</p>
------	---------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	<p>財団ホームページにおいて、財団概要として評議員及び役員、定款、各事業の実施状況、決算の状況並びに財政の状況などを公開している。また、各実施事業について、随時ホームページ上で公開しスマートフォンにも対応した構成とするなど利便性の向上を図っている。</p>
所管部局	<p>法人欄に記載のとおり、法人が情報公開すべき項目は、当法人のホームページに掲載されており、また、これらの情報は、「財団の概要」のページで一括で公開され、アクセスのし易さにも配慮されている。</p>

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	
所管部局	

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和4年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。	実施済	次期中期経営計画（R5～R8）策定に当たり、改めて財団を取り巻く外部環境及び内部環境を分析し、県との協議を基に、事業目標及び経営改善目標を設定しました。具体的な取組内容と数値目標の設定により計画の実効性を高めています。	R5.3
	2			
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。	実施済	次期中期経営計画（R5～R8）策定に当たっては、これまでの評価結果等を踏まえ、事業目標や取組内容の検討を行った上で次期中期経営計画（R5～R8）の策定を行いました。	R5.3
	2			

【令和5年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。	実施済	高齢者のスポーツ・文化活動等、感染症等及び猛暑による健康への影響が懸念される事業等があり、外部環境及び内部環境の分析に修正を加えるなど法人を取り巻く経営環境の変化は著しいが、事業目標及び経営改善目標を変更するまでには至らず、引き続き目標達成に向け取り組みたい。	R6.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。	実施済	いきいき岩手支援財団と調整を図りながら、中期経営計画（R5～R8）の見直しを実施した。	R6.3